

質問第四二号

今後の木更津駐屯地における日米オスプレイの共通整備基盤に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和七年十一月十七日

青 木 愛

参議院議長 関 口 昌 一 殿

今後の木更津駐屯地における日米オスプレイの共通整備基盤に関する質問主意書

陸上自衛隊が保有するオスプレイは佐賀駐屯地へ移駐されたが、木更津駐屯地における日米オスプレイの共通整備基盤の関係で、木更津市はオスプレイに係る危険と無関係ではいられない。そこで、以下質問する。

一 陸上自衛隊が保有するオスプレイと米軍が保有するオスプレイについて、日本における配備場所を全て示されたい。

二 防衛装備庁が公表した「木更津駐屯地における日米オスプレイの共通整備基盤について」には、日米オスプレイの共通整備基盤に関して「横田飛行場に配備が計画されている米空軍CV-22オスプレイは、今般行われた米軍の整備入札の対象に含まれていません。」との記載がある。CV-22オスプレイが木更津駐屯地における日米オスプレイの共通整備基盤に飛来することはないと理解してよいか。

三 岩国基地に配備されている米海軍CMV-22オスプレイが木更津駐屯地における日米オスプレイの共通整備基盤に飛来することはないと理解してよいか。

四 米海兵隊のMV-22オスプレイが普天間飛行場から木更津駐屯地における日米オスプレイの共通整備

基盤に飛来する場合、人口密集地上空の飛行を回避するため、洋上を飛行することを米軍に要請すべきと考えるが、政府の見解を示されたい。

五 高市早苗内閣総理大臣は、令和七年十月二十四日の所信表明演説において、「二〇二二年十二月の国家安全保障戦略をはじめとする三文書の策定以降、新しい戦い方の顕在化など、様々な安全保障環境の変化も見られます。我が国として主体的に防衛力の抜本的強化を進めることが必要です。」と発言した。

1 同発言における「新しい戦い方の顕在化など、様々な安全保障環境の変化」のため、陸上自衛隊が保有するオスプレイを佐賀駐屯地から他の駐屯地に移駐する計画はあるか示されたい。また、日米オスプレイの共通整備基盤を木更津市以外に整備する可能性があるか示されたい。

2 同発言における「様々な安全保障環境の変化」は、「新しい戦い方の顕在化など」によって引き起こされていると理解してよいか。また、「新しい戦い方の顕在化など」の「新しい戦い方」及び「など」はそれぞれ何を指すのか、具体的に示されたい。

3 日米オスプレイの共通整備基盤について、令和七年十月二十八日に開催された日米首脳会談及び令和七年十月二十九日に開催された日米防衛相会談において意見交換等はあったか示されたい。

右質問する。